



○ 我が子を伸ばすための「子育て憲法 12章」-2

第6章 過ぎたるは及ばざるがごとし 過保護、過干渉、過剰期待は子どもをダメにします。時には厳しい体験も、また子どもに任せることも必要です。

第12条 渇き、空腹、苦痛。つらい、悲しい、さびしい、いやな思いを経験して、耐性や自制心が身につくのです。

第13条 子どもが考え、判断し、意思表示する前に、親が口を出してしまっただけでは、子どもの自主性は育ちません。

第14条 子どもへの親の期待が大きすぎると、子どもはつぶれてしまいます。その子の個性、能力を尊重しましょう。

第7章 父親の出番 父親はとにかく仕事第一になり、母親まかせの子育てになりがち。でも、父親にも大事な出番があります。

第15条 子どもが問題を起こしかけたり、過ちを犯したときは厳しく叱れる、毅然とした父親であること。

第16条 子どもの進路や生き方について、自分の体験を通してアドバイスのできる良き相談相手でありたいものです。

第17条 父親もできるだけ、子どもとのふれあいの時間や場を作り、我が子の理解に努めましょう。



第8章 食事の重要性 一日三度の食事は、子どもの心身の発達に大きな影響を与えていることを再認識したいものです。

第18条 間食は極力減らし三度の食事を十分にとらせましょう。朝寝坊による朝食抜きは厳禁。偏食の解消も。

第19条 手作りの“おふくろの味”こそ最高の栄養素です。ビタミンI(愛)入りの料理をふんだんに食卓へ。

第20条 一家そろっての楽しい食事の時間を持ちましょう。「いただきます」「ごちそうさま」マナーもしっかり。



第9章 ほめるにしかず お世辞だとわかっているけど、ほめられることは大人でも悪い気はしません。ほめ上手は子育て上手です。

第21条 どの子どもにも必ずどこか良いところがあります。良い点をたくさんほめ、激励し、自信を持たせることが大切です。

第22条 子どもがいちばんいやがるのは、他人と比較して悪く言われることです。子どものプライドを傷つけないように。

第23条 一日に最低一回は、子どもをほめたいものです。あなたは、きょう自分の子どもを何回ほめましたか。

第10章 心の財第一 世の中には三種の財宝 蔵の財(お金や物)、身の財(健康・知識・技能ど)、心の財(人格・人間性)があるとされています。“心の財”の蓄積こそ家庭教育の根幹です。

第24条 何よりも自他共の生命を大切に、常に人間性豊かに、明るく強く生き抜く力を身につけさせましょう。

第25条 人を愛し、信頼し、助け合い、協調でき、ルールを守る、責任感のある人間を育てたいものです。

第26条 美しいもの、崇高なものに感動できる心の育成を。

